

出版健保への手続き



出版健保はみなさまに手厚い給付を行っています。保険証（資格確認書）をなくしてしまったとき、子どもが生まれたとき、家族が交通事故にあったときなど、手続きは事業所（勤務先）の健保事務担当者を通してお願いします。

A

「健康保険被保険者証（保険証）」（資格確認書）は1人1枚のカード型です。保険証（資格確認書）には氏名、生年月日など重要な個人情報が記載されています。携帯に便利な反面、紛失、盗難などでトラブルの原因にもなります。保管には十分気をつけましょう。

盗難にあったら、まず最寄りの警察に届出をしたあと、出版健保にご連絡ください。

- ※届出用紙は「資格確認書・被保険者証（紛失・き損）届」です。
- ◎任意継続・特例退職被保険者の方が申請するときは、本人確認のため被保険者の「運転免許証」「パスポート」「マイナンバーカード」などの写しか、「住民票」などの公的な証明書の添付が必要になります。
- ※マイナ保険証については、出版健保ホームページ、またはホームページに掲載の『2025年度版 健保ガイド』で詳しくご案内しております。

保険証（資格確認書）をなくしたとき



B

家族が仕事を始めたとき



収入が一定額以上あるときは、被扶養者（家族）削除の届けを提出してください。

被扶養者（家族）として認められる年間収入（今後1年間に見込まれる収入）の範囲は130万円未満（ただし、60歳以上、または障害年金などを受給している場合は180万円未満）です。収入のほか、続柄や同居か別居かにより認定条件は異なります。

詳細はお問い合わせください。

- ※届出用紙は「被扶養者（異動）届」です。届出の際は、届出用紙と保険証（資格確認書）を提出してください。

C

子どもが就職したとき



お子さんが就職されたときは、就職先の健保組合などの被保険者（本人）になります。出版健保には、被扶養者削除の届出が必要です。

- ※届出用紙は「被扶養者（異動）届」です。届出の際は、届出用紙と保険証（資格確認書）を提出してください。



子どもが 生まれたとき



お子さんを被扶養者（家族）にするときは、出版健保に届出が必要です。

※届出用紙は「被扶養者（異動）届」です。

◎被保険者・被扶養者の出産に対する現金給付として、法で定められた「出産育児一時金」、さらに出版健保独自の付加給付の支給があります。
手続き等は、9 ページ F をご覧ください。



会社を 退職したとき



退職日の翌日から、出版健保の被保険者（本人）および被扶養者（家族）の資格がなくなります。今までお持ちの保険証（資格確認書）は使うことができませんので、速やかに会社に返納してください。

※届出用紙は「被保険者資格喪失届」です。届出の際は、届出用紙と保険証（資格確認書）を提出してください。



結婚したとき

被保険者（本人）が結婚し、年収が一定額未満の配偶者を被扶養者（家族）にするとき、または、子どもが結婚し被扶養者（家族）でなくなったときは、出版健保に届出が必要です。



※届出用紙は「被扶養者（異動）届」です。被扶養者でなくなったときは、保険証（資格確認書）も一緒に提出してください。



氏名変更を したとき



結婚などにより、被保険者の名字が変わるときは、出版健保に届出が必要です。

※届出用紙は「被保険者氏名変更（訂正）届」です。届出の際は、届出用紙と保険証（資格確認書）を提出してください。

H

住所が 変わったとき



引っ越しによって住民票の住所が変わったときは、出版健保に届け出てください。

※届出用紙は「記載事項変更（訂正）届」です。

◎特例退職被保険者の方が申請するときは、「世帯全員の住民票」の添付が必要になります。

I

仕事中や通勤途上に 病気やけがをしたとき



病気やけがの原因が業務上や通勤途上にあるときは、業務上災害や通勤災害となり、健康保険では受診できません。

「労働者災害補償保険（労災保険）」が適用されれば自己負担はありませんので、医療機関の窓口で「労災」であることを申し出てください。そして、事業所（勤務先）の事務担当者に連絡し、労災保険の手続きをしてください。

もし「健康保険」で受診してしまったときは、速やかに出版健保（業務部審査課・大阪支部）にご連絡ください。

J

本人・家族が 交通事故にあったとき



被保険者（本人）や被扶養者（家族）が、交通事故のほか、スキー場での衝突事故、他人の飼い犬にかまれたなど、第三者の行為によって負傷したり、病気になってしまったときは、必ず出版健保（業務部審査課・大阪支部）に連絡し、「第三者行為による傷病届」などの必要書類を提出してください。この提出書類により、出版健保が一時的に立て替える「本来、加害者が負担すべき治療費」を、後日、加害者に請求します。